

令和7年4月臨時会

厚生常任委員会会議録

令和7年4月17日

場 所 第1委員会室

令和7年4月17日(木曜日)

午前10時12分開会

会議に付託された議案等

○委員長の互選

○副委員長の互選

出席委員(7人)

委員	長	重松	幸次郎
副委員	長	黒岩	保雄
委員		濱砂	守
委員		日高	陽一
委員		山下	寿
委員		渡辺	正剛
委員		凶師	博規

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

事務局職員出席者

議事課主任主事	増村	竜史
議事課主任主事	青野	奈月

○山下委員 ただいまから厚生常任委員会を開会いたします。

ただいま本会議において本委員会の委員が選任されましたので、正副委員長互選のため、委員会条例第10条の規定により、私が年長委員として委員会を招集いたしました。

したがって、委員長の互選終了まで、しばらくの間、座長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから委員会条例第8条第2項の規定により、委員長の互選を行います。

この場合、お諮りいたします。

互選の方法は、投票または指名推選であります。いかがいたしましょうか。

〔「指名推選」と呼ぶ者あり〕

○山下委員 では、指名推選の方法で行いたいと存じますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山下委員 御異議なしと認めます。

よって、互選の方法は指名推選により行うことに決しました。

それでは、私から指名したいと思います、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山下委員 御異議なしと認め、重松幸次郎委員を委員長に指名いたします。

お諮りいたします。

ただいまの指名のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山下委員 御異議ありませんので、重松幸次郎委員が委員長に選任されました。

次は副委員長の互選であります、ただいま委員長が選任されましたので、委員長に替わっていただき副委員長の互選をお願いしたいと存じます。

御協力ありがとうございました。

○重松委員長 それでは、ただいまから委員会条例第8条第2項の規定により、副委員長の互選を行います。

この場合、お諮りいたします。

互選の方法は、投票または指名推選であります。いかがいたしましょうか。

〔「指名推選」と呼ぶ者あり〕

○重松委員長 では、指名推選の方法で行いたいと存じますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○重松委員長 御異議なしと認めます。

よって、互選の方法は指名推選により行うことに決しました。

それでは、私から指名したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○重松委員長 御異議なしと認め、黒岩保雄委員を副委員長に指名いたします。

お諮りいたします。

ただいまの指名のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○重松委員長 御異議ありませんので、黒岩保雄委員が副委員長に選任されました。

以上で正副委員長の互選は終了いたしました。

御協力ありがとうございました。

それでは一言、御挨拶を申し上げます。

このたび厚生常任委員会の委員長を拝命いたしました重松幸次郎でございます。

おととしも委員長を務めさせていただいて、そのときは病院局の問題についてかなり審議されました。今回はそういうことにはあまりならないかもしれませんが、県民の健康と福祉を守るために、皆さんとしっかり議論させていただきたいと思いますので、1年間よろしく願いいたします。

○黒岩副委員長 副委員長を仰せつかりました黒岩保雄でございます。

委員会のメンバーを見ますと、非常に知見の高い方々ばかりでございますので、非常に安心しておりますが、私自身が不慣れでございますので、いろいろと助けていただきたいと思いますので、

特にこの厚生分野におきましては、県病院の問題や感染症の問題など、県民の方からの注目が非常に高い分野でございますので、重松委員長を支えながら、1年間、しっかりと審査していきたいと思っております。

御指導をどうぞよろしくお願いいたします。

○重松委員長 それでは、私の方から書記の紹介をいたします。

正書記の増村主任主事でございます。

副書記の青野主任主事でございます。

次回の委員会は、4月25日金曜日、午前10時から開催を予定しております。

場所は、この第1委員会室を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

本日はこれで閉会いたします。

午前10時17分閉会

署 名

厚生常任委員会委員長 重松 幸次郎

